中小企業の相続対策セミナー

~「新事業承継税制」により後継者に無税で事業承継が可能に~

中小企業の経営者年齢の高齢化が進む一方で、後継者不在を理由に廃業する企業が増えています。このような状況から事業承継問題が深刻化し、国などが対策を講じています。

そこで、津商工会議所企業支援等委員会及び中小企業相談所では、情報提供の一環として 事業承継に深く関係する相続税、贈与税、事業承継税制の対策やポイントをわかりやすく解 説するセミナーを下記のとおり開催いたしますので、是非この機会に御参加ください。

記

内 容

- 1 遺言書と民事信託の上手な活用で争族を防ごう
- 2 相続税・贈与税の抜本対策
- 3 贈与税にも非課税財産がある
- 4 相続・相続税対策・・・いつやるか?今でしょ!
- 5 自社株対策やっていますか
- 6 「新事業承継税制」により後継者に無税で事業承継が可能に

日 時 平成30年12月11日(火)14:00~17:00

場 所 津商工会館1階丸之内ホール(津市丸之内29-14)

定 員 50名(先着順、定員になり次第締め切りといたします。)

講 師 税理士 中田 健一 氏(中田会計事務所 所長)

略歷 昭和53年税理士一般試験合格

昭和54年税理士登録 独立開業

現在、明解な指導の経営・税務エキスパートとして、数多くの企業や事業所の経営改善や税務指導を精力的に行っている。 中田会計事務所所長のほか、百五銀行のシンクタンクである(株)百五総合研究所の顧問税理士をはじめ、認定経営革新等支援 機関としても活躍中。

申込方法 下欄参加申込書に御記入の上、FAX 又は郵送によりお申込みください。

津商工会議所企業支援等委員会 担当 村田(浩)奥田 松田 若松 古川 〒514-0033 津市丸之内 29-14

TEL (059)228-9141 FAX (059)228-7317

共 催 津商工会議所企業支援等委員会 津商工会議所中小企業相談所

中小企業の相続対策セミナー 12/11 (火) 受講申込書

津商工会議所中小企業相談所 行

FAX 059-228-7317

事業所名		
参加者名	参加者名	
TEL	FAX	

上記項目を全て御記入ください。なお、御記入いただいた情報は津商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。